

# 令和6年度 上尾市立大石北小学校 学校経営方針

コミュニティ・スクール  
上尾市立大石北小学校  
校長 瀧沢 葉子

## 1 学校教育目標 ともに学び 明日をつくる

大石北小学校の学校教育目標は、教育基本法を基本理念として、第4期埼玉県教育基本振興計画（令和6～10年）、第3期上尾市教育振興基本計画「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」に基づき、「ともに学び 明日をつくる」とします。

児童一人一人が、互いに認め合いながら「ともに学び」、自らの夢を育み、明るい希望をもって生活できる「明日をつくる」学校教育を目指します。

「ともに学び」には、学校生活の中で相手を思いやり、好奇心をもって進んで学び、協力して活動する経験を通して、豊かな人間性と確かな学力を備えた児童に育ててほしいという思いが込められています。

また、「明日をつくる」には、変化の激しい社会においても、自分の夢をもち、多様性を尊重しながら、未来を切り開いていこうとする意欲をもった児童に育ててほしいという思いが込められています。

学校教育目標の実現のために、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を工夫し、児童一人一人が主体的に学習できるよう努めます。また、児童が学校で安心して学べるよう、その基盤となる生活習慣や学習習慣などの「基本的な規律」を家庭・地域と連携して粘り強く築いていきます。

## 2 学校経営の基本方針 社会の変化に対応した教育に挑戦し、 児童を学校・家庭・地域のつながりの中で豊かに育みます

「主体的・対話的で深い学び」の実現や社会全体の「デジタルトランスフォーメーション（DX）」の進展など、今日の児童をとりまく教育は、変化をしています。これまで大切にしてきた普遍的な教育とともに、これらの社会変化に対応した教育にも挑戦していきます。

例えば、児童がICTを活用することが日常的になり、そこから派生する情報モラルなどの新たな課題への取組も必要です。また、こういう時代だからこそ、友達との思いやりのあるつながり、児童と教師との温かなつながり、保護者との信頼あるつながり、地域や社会に開かれたつながり、自然や文化との豊かなつながりなど、学びのネットワークを広げ、「目の前の児童のために何が必要で、何ができるのか」を教職員・保護者・地域の皆様と共に、知恵を結集させて、教育活動を工夫していかなくてはなりません。

学校教育は、児童の人格形成の一端を担っているという使命感を強く自覚し、教職員は謙虚かつ情熱をもって取り組んでいきます。また、そのためには教職員の心身の健康が欠かせないことから、働き方改革もしっかりと進めます。

### 3 目指す学校像・行動指針

#### 信頼される生き生きとした学校

- ア 児童が落ち着いて学ぶことができる学校にします。
- イ 安心・安全できれいな学校環境に努めます。
- ウ 児童一人一人の学びと協働的な学びを大切にした教育活動を創造します。
- エ 基本的なよい生活習慣を身に付けさせます。
- オ 保護者・地域から信頼されるコミュニティ・スクールにします

### 4 目指す児童像・行動指針

#### 心豊かでたくましい子

- ア 自分でよく考え、粘り強く取り組み、進んで表現します。
- イ 思いやりをもって、やさしく人に接します。
- ウ 礼儀正しく、すなおに行動します。（あいさつ、返事、ルール）
- エ 運動や仕事を進んで行います。
- オ いろいろな考えを認め合い、なかよく生活します。

### 5 目指す教職員像・行動指針

#### 信頼され、情熱のある教職員

- ア 教育は感化、自らの人間性を常に磨き、高い倫理観を保ちます。
- イ 児童や保護者の心に寄り添い、温かな信頼関係を築きます。
- ウ 児童の深い学びを追求するため、専門性を高める研修に努めます。
- エ 児童のよさや努力は大いに認め、正すべきは諭します。
- オ 自らの心身の健康に留意し、指導に専念します。

### 6 本年度の重点努力点

#### (1) 豊かな人間性を育む学校経営

- ア 児童の主体的な意欲を育む教育活動を工夫する。
- イ 学校運営協議会・PTA・学校応援団・他機関等を活用して、豊かな教育活動・学校行事を工夫する。
- ウ 学校評価・教職員研修を中心として、質の高い学校経営に努める。
- エ 学校行事や授業の公開を工夫し、さくら連絡網、HP等を活用して積極的な情報発信に努める。
- オ 教職員は児童の人格形成を担っているという強い使命感をもち、謙虚かつ情熱をもってサービスの厳正に努める。

#### (2) 児童が安心して生活できる学級経営

- ア 教職員間の共通理解を図りながら、児童の学校生活への適応や人間関係を形成する。
- イ 児童一人一人の多様性を認め、自己を素直に発揮でき、友達の失敗や短所も寛容に理解し合うことができる、共感的な学級をつくる。
- ウ 係・当番活動などを通して、児童一人一人が自己有用感を感じることがで

きる学級経営に努める。

### (3) 児童一人一人の学力をつける学習指導

- ア 学習指導要領に基づき、探求的な学習や体験的な学習を取り入れ、「主体的・対話的で深い学び」のある授業を展開する。
- イ ICT 端末等を積極的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」のベストミックスを研究し、主体的な学びを創造する。
- ウ 「知識及び技能」の着実な定着を図り、それを生活の中で生かそうとするように関連付ける。
- エ 課題に対して自分の考えをもち、状況等に応じて適切に判断し、進んで表現することができるよう、「思考力、判断力、表現力」を育成する。
- オ 主体的に、粘り強く学ぼうとする「学びに向かう力、人間性等」を育成する。
- カ 「学力向上プラン」に基づき、課題と重点を共通理解し、指導を工夫する。

### (4) 児童一人一人を大切にした生徒指導

- ア 生徒指導主任を中心に、教職員間で基本的な指導事項や課題の共通理解を図り、学校全体で好ましい人間関係づくりに努める。
- イ いじめ防止基本方針に基づいて、いじめの早期発見・早期対応を組織的に行う。いじめの見逃し0、「いじめは起こりうる」という認識をもち、いじめを積極的に認知し、対応する。
- ウ 「よいことは大いに褒め、正すべきは正す」ことを通して、規律ある学校生活をつくることに努める。
- エ 小さなことを疎かにしないようにし、組織的な初期対応に努める。

### (5) 夢を育むキャリア教育

- ア 自身の成長を記録するキャリアパスポートを活用する。
- イ 地域の方やゲストティーチャーなど、多様な人との関わりをつくる。
- ウ 異学年交流や学校行事を通して、異年齢の児童が協働的に活動する機会を充実する。

### (6) 心を育てる道徳教育

- ア 「特別の教科 道徳」を要として、学校のすべての教育活動を通じて道徳教育を推進する。
- イ 児童一人一人が「自分のこととして」深く考えることができる道徳の授業を行う。
- ウ 道徳の授業公開などを通して、家庭・地域と共に、児童の心を育てる教育を推進する。

### (7) 丁寧な学校教育相談

- ア 学校教育相談の機会を周知し、個々に寄り添った丁寧な対応に努める。
- イ 教育相談主任を中心に、教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携して、児童・保護者の支援にあたる。
- ウ 不登校・長期欠席については、対応マニュアルに基づいた支援を行い、早期発見・早期支援に努める。また、支援シートをもとに組織的・計画的に対応する。

### (8) 運動好きな児童を育てる体力向上

- ア 児童が安全に対する意識をもって、主体的に運動する体育の授業を行う。
- イ 学校行事、休み時間などで、児童が運動する機会をつくるよう工夫する。

### (9) 心身ともに健康で安全に生活できる健康・食・安全に関する教育

- ア 健康・食・安全に関する教育を、学校全体で計画的に実施し、児童が主体的に適切な行動をとることができるように指導する。
- イ 感染症対策と生活様式のバランスをとり、児童が安心して生活できるよう努める。
- ウ 給食の時間を中心に、食に関する指導を工夫する。
- エ 家庭と連携してPTAによる全児童自転車保険加入、ヘルメットの着用、「子ども110番の家」の周知などに取り組み、交通事故ゼロに努める。

### (10) 学校教育活動全体を通して行う人権教育

- ア 全体計画・年間指導計画に基づき、様々な人権課題に対して正しく理解し、人権感覚を身に付け、人権課題を解決しようとする児童の育成に努める。
- イ 教職員は体罰や不適切な指導をせず、言葉を大切にされた教育に努める。

### (11) 児童一人一人のニーズに応じた特別支援教育・交流学习・小中連携

- ア 家庭・関係機関と連携を図り、個に応じた指導を充実させる。
- イ 学習支援員と連携を図り、個に応じた支援を充実させる。
- ウ 特別支援学級・支援籍との交流学习を積極的に行い、共生社会を形成する一員であるという意識を育てる。
- エ 保育所・幼稚園、中学校との交流学习、教員研修、情報交換を工夫する。
- オ 大石中学校区（大石中・大石小）と連携した教育活動を工夫する。

### (12) 進んで英語を話せる外国語等教育・国際理解教育

- ア 「上尾市英語力向上プラン」に基づいて、ALTと連携を図り、主体的な活動を取り入れた外国語等の授業を工夫する。
- イ 学校教育活動全体を通して、ALTや外国にルーツをもつ人などと主体的に交流する機会を工夫し、児童の国際的な視野を広げるよう努める。

ウ 日常的に教職員と ALT とのコミュニケーションを図るとともに、計画的に研修を行う。

**(13) 主体的に情報社会を生きることができる情報教育**

- ア ICT 端末、大型モニタ、デジタル教科書、アプリケーション等を活用して、ねらいに応じた効果のある授業を工夫する。
- イ 3年生以上の ICT 端末持ち帰りによる有効な活用を図る。
- ウ プログラミング的思考を育む学習や能動的にプログラミングできる機会を工夫する。
- エ 情報に関するルールなどを家庭と連携して定着させ、「安全・責任・相互尊重」を重点とした情報モラル教育を計画的に行う。

**(14) 持続可能な社会を実現するための環境教育**

- ア 身の回りの環境と積極的に関わり合い、ESD（持続可能な開発のための教育）の視点をもって、主体的に行動できる教育活動を工夫する。
- イ 各教科で体験的な活動を取り入れるなど、学習活動を工夫する。
- ウ 学校応援団、親父の会等と連携して、ビオトープ保全に努める。

**(15) とともに生きる態度を育むボランティア・福祉教育**

- ア 関係団体と連携しながら、活動のねらいを明確にして、児童が体験的に学習できるよう工夫する。
- イ 清掃活動、係・当番活動、委員会活動等を通して、人のために進んで働き、共に助け合って生活する態度を育成する。

**(16) 個性や能力を認め合う多様性を尊重する教育**

- ア 児童一人一人が個性や能力を発揮して行動できる環境づくりに努める。
- イ LGBTQ などに関する正しい知識をもとに判断できるよう、児童の教育や教職員の研修を工夫する。

**(17) 読書に親しむ態度を育む学校図書館教育**

- ア 各教科の授業において、図書室を活用した学習を工夫する。
- イ 図書館支援員と連携して、読書に親しむことができる取組を工夫する。
- ウ 家庭・関係機関と連携して、児童の読書習慣の定着が図れるよう工夫する。

**(18) 教職員がいきいきと指導できる働き方改革**

- ア 時間外在校等時間の縮減に向け、業務を工夫する。
- イ 教職員が課題を共有できる傾聴的な組織となるよう努める。
- ウ 保護者や地域への理解促進を図り、学校運営協議会・保護者・地域の学校教育への参画に向けて努める。